

平成 20 年 2 月 21 日

平成 19 年度 3 月補正予算の概要

国、県補助金等の獲得の面から、本年度の予算として計上しなければならない経費及び緊急対応を必要とする経費を計上しました。

補正を行う会計は、下記のとおり一般会計など 11 会計で、補正額の総額は 28 億 3,208 万 6 千円の増額です。

補正を行う会計及び補正額

- ・ 一般会計 …………… (1,522,912 千円)
- ・ 国民健康保険事業会計 (事業勘定) …………… (53,060 千円)
(直営診療施設勘定) …… (▲547 千円)
- ・ 交通災害共済事業会計 …………… (162 千円)
- ・ 下水道事業会計 …………… (602,851 千円)
- ・ 老人保健事業会計 …………… (100,401 千円)
- ・ 簡易水道事業会計 …………… (414,705 千円)
- ・ 農業集落排水事業会計 …………… (37,796 千円)
- ・ 特定環境保全公共下水道事業会計 …………… (3,559 千円)
- ・ 介護保険事業会計 …………… (317 千円)
- ・ 水道事業会計 …………… (96,870 千円)
- ・ 病院事業会計 …………… (予算の組替え等、予算規模は変更なし)

以上 11 会計

■ 補正の主な内容

- ◇ 職員人件費 (一般会計) …………… 515,970 千円
自己都合および勸奨退職者等の退職金を計上 515,970 千円
補正後の退職金 : 1,281,788 千円 [66 名]
定年 : 35 人、勸奨 : 18 人、自己都合 : 5 人、嘱託 : 8 人
- ◇ 訴訟費 …………… 250 千円
住民訴訟事件にかかる弁護士委託料

お問い合わせ先

企画部 企画財務課 担当者 : 木村研一

電話 : 0573-66-1111 (内線 333) E-mail: zaisei@city.nakatsugawa.lg.jp

◇ **未整備森林緊急公的整備導入モデル事業**…………… **7,500 千円**

県の補正予算により、100%の県補助金を獲得して、平成 20 年度に予定していた事業を前倒しして予算化するものです。森林所有者による自主的な整備が進まず、放置されたままの森林等を対象に、山地災害防止や水源かん養などの公益機能の向上を図るため、間伐等の森林整備を行います。実質的には平成 20 年度施業。

◇ **小学校大規模改造補強事業**…………… **559,602 千円**

国庫補助金の確保が平成 19 年度の国の補正予算にて要望したほうが確実に見込めるため、平成 20 年度に予定していた工事を前倒しして予算化するものです。施工箇所は、阿木・蛭川・山口の各小学校で、実質的には平成 20 年度施工。

◇ **基金積立（一般会計）**…………… **49,825 千円**

主なもの

(1) 公共施設整備運営基金 (17,498 千円)

(財) 付知町振興公社からの寄附金及び基金利子を基金積立し、将来の公共施設の整備、維持管理に要する経費の財源に充てます。

(2) しあわせづくり基金 (12,773 千円)

(株) 中央物産からの寄附金及び基金利子を基金積立し、将来の健康づくりの推進、福祉活動の促進に要する経費の財源に充てます。

◇ **繰上償還**…………… **1,539,445 千円**

うち一般会計分 391,520 千円 節約できる利子 79,068 千円

うち特別会計分 1,051,055 千円 節約できる利子(見込み) 178,480 千円

うち企業会計分 96,870 千円 節約できる利子(見込み) 9,724 千円

特別会計分 1,051,055 千円及び企業会計分のうち 83,855 千円は、高金利から低金利への借り換えです。

☆ 繰越明許費

以下の事業について、それぞれ特殊事情によりやむを得ず繰り越して執行しようとするものです。

●特別養護老人ホーム建設費補助事業…………… 5,000 千円

補助対象事業者の工事発注が遅れたこと及び基礎工事における強度確保のための工事が必要となったことに伴い、施設の完成が年度内に望めないため。
(5月末日完了見込)

●未整備森林緊急公的整備導入モデル事業…………… 7,500 千円

県の補正予算により、100%の県補助金を獲得して、平成20年度に予定していた事業を前倒しして行なう。
(8月末日完了見込)

●市道津戸～那木線道路改良事業…………… 18,810 千円

収用対象建物の借家人の移転先選定が難航したため、収用建物の取り壊しが行えず、収用土地の引渡しが行えず年度内に望めないため。(6月末日完了見込)

●下水道事業会計繰出金…………… 9,900 千円

下水道事業会計の坂本処理区の処理場設計について、建築物の外観や植栽等の計画について、地元協議に不測の日数を要し平成20年度に繰り越して予算を執行することになった。これに伴い一般会計で合併特例債により下水道事業会計への繰出金も繰越すもの。(5月末日完了見込)

●小学校大規模改造補強事業…………… 559,602 千円

国庫補助金の確保が平成19年度の国の補正予算にて要望したほうが確実に見込めるため、平成20年度に予定していた阿木・蛭川・山口の各小学校の大規模改造補強工事を前倒しして行なう。(11月末日完了見込)

●下水道整備事業

公共下水道整備事業（中津川処理区）…………… 40,000 千円

処理場の改築工事について、汚水量の増加に伴う処理施設への不測の負荷が懸念されることになったため、当初3年の工事計画を2年に変更した。この計画変更に伴う設計の組替に不測の日数を要し、工事が遅れたため。
(5月末日完了見込)

公共下水道整備事業（坂本処理区）…………… 44,200 千円

処理場設計について、建築物の外観や植栽等の計画について、地元協議に不測の日数を要したため。(5月末日完了見込)

■補正予算の規模

平成19年度 中津川市歳入歳出予算総括表【3月補正】

(単位：千円)

会計別		補正前の額	補正額	計
一般会計		36,073,596	1,522,912	37,596,508
特別会計	国民健康保険事業会計	8,050,641	52,513	8,103,154
	うち事業勘定	7,800,915	53,060	7,853,975
	うち直営診療施設勘定	249,726	△547	249,179
	交通災害共済事業会計	23,710	162	23,872
	駅前駐車場事業会計	15,291		15,291
	下水道事業会計	2,534,981	602,851	3,137,832
	老人保健事業会計	8,115,638	100,401	8,216,039
	簡易水道事業会計	755,766	414,705	1,170,471
	農業集落排水事業会計	892,499	37,796	930,295
	特定環境保全公共下水道事業会計	1,986,969	3,559	1,990,528
	介護保険事業会計	5,416,143	317	5,416,460
	個別排水処理事業会計	11,897		11,897
計		27,803,535	1,212,304	29,015,839
企業会計	水道事業会計	1,759,675	96,870	1,856,545
	病院事業会計	12,137,844	0	12,137,844
	計	13,897,519	96,870	13,994,389
合計		77,774,650	2,832,086	80,606,736

■一般会計総括表

平成19年度一般会計予算総括表【3月補正】

(単位：千円)

歳入				歳出			
款	補正前	補正額	計	款	補正前	補正額	計
1市税	10,405,600		10,405,600	1議会費	294,301		294,301
2地方譲与税	462,000		462,000	2総務費	4,459,430	552,764	5,012,194
3利子割交付金	23,000		23,000	3民生費	7,925,740	34,641	7,960,381
4配当割交付金	24,000		24,000	4衛生費	3,396,345	1,410	3,397,755
5株式等譲渡所得割交付金	40,000		40,000	5労働費	87,563		87,563
6地方消費税交付金	770,000		770,000	6農林費	2,489,357	6,821	2,496,178
7ゴルフ場利用税交付金	41,000		41,000	7商工費	759,375		759,375
8自動車取得税交付金	317,000		317,000	8土木費	5,293,612	△26,492	5,267,120
9地方特例交付金	86,000		86,000	9消防費	1,223,566	0	1,223,566
10地方交付税	10,700,000	445,264	11,145,264	10教育費	3,936,070	562,248	4,498,318
11交通安全対策特別交付金	17,002		17,002	11災害復旧費	11,490		11,490
12分担金及び負担金	590,493		590,493	12公債費	6,191,747	391,520	6,583,267
13使用料及び手数料	676,493		676,493	13諸支出金	0		0
14国庫支出金	2,178,246	169,515	2,347,761	14予備費	5,000		5,000
15県支出金	2,288,840	△1,381	2,287,459				
16財産収入	130,838	22,812	153,650				
17寄附金	18,911	28,393	47,304				
18繰入金	2,336,374		2,336,374				
19繰越金	333,856	479,030	812,886				
20諸収入	924,378	879	925,257				
21市債	3,709,565	378,400	4,087,965				
計	36,073,596	1,522,912	37,596,508	計	36,073,596	1,522,912	37,596,508

■一般会計の補正概要（歳入）

款	金額（千円）	主な内容
地方交付税	445,264	普通交付税 445,264（財源調整として）
国庫支出金	169,515	知的障害者施設支援事業 10,554 小学校大規模改造補強事業 162,015
県支出金	▲1,381	国保負担金 ▲14,158 知的障害者施設支援事業 5,277 未整備森林緊急公的整備導入モデル事業 7,500
財産収入	22,812	退職手当基金などの利子収入
寄附金	28,393	総務費寄附金 16,000 （財）付知町振興公社 民生費寄附金 10,100 （株）中央物産 恵那バッテリー電装（株） 教育費寄附金 2,293 （株）中津紙工（株） （株）高峰楽器製作所 個人から（明治座補修） （株）東濃新報社 中津川市茶道連盟 上田医院 深谷泰弘氏（深谷医院）
繰越金	479,030	（財源調整として）
諸収入	879	（財）自治総合センター 800
市債	378,400	道路新設改良事業 ▲2,600 橋りょう新設改良事業 3,600 小学校大規模改造補強事業 377,600

■一般会計の補正概要（歳出）

款	金額（千円）	主な内容
総務費	552,764	訴訟に伴う弁護士委託料 250 退職金 515,970 公共施設整備運営基金積立金（寄附金 16,000） 17,498
民生費	34,641	しあわせづくり基金積立金（寄附金 10,000） 12,773 知的障害者施設支援事業扶助費 21,108 老人保健事業会計繰出金 8,368 国民健康保険事業会計（事業勘定）繰出金 ▲7,708

衛生費	1,410	斎場燃料費 943
農林費	6,821	農業集落排水事業会計繰出金 ▲926 未整備森林緊急公的整備導入モデル事業 7,500
土木費	▲26,492	県営道路工事費負担金 6,282 橋りょう工事委託料（国交省） 3,771 下水道事業会計繰出金 ▲19,883 特定環境保全公共下水道事業会計繰出金 ▲10,662
消防費	0	財源の組替え
教育費	562,248	小学校大規模改造補強事業 559,602 小学校備品購入費 600 図書館備品購入費 180
公債費	391,520	繰上償還

■特別会計・企業会計の補正概要

会計		金額 (千円)	主な内容
国民健康保険事業会計		52,513	
	うち事業勘定	53,060	療養給付費負担金過年度清算金 27,277 一般被保険者療養費 2,000 退職被保険者等療養費 2,000 一般被保険者高額療養費 13,000 葬祭費 4,000
	うち直営診療施設勘定	▲547	川上診療所臨時職員賃金 ▲259 川上診療所医療機器借上料 ▲288
交通災害共済事業会計		162	交通災害共済基金積立金
下水道事業会計		602,851	受益者負担金一括納付報奨金 3,805 繰上償還（借換） 599,046
老人保健事業会計		100,401	医療給付費 87,519 医療費支給費 12,882
簡易水道事業会計		414,705	財政調整基金積立金 204 繰上償還（借換） 414,501

農業集落排水事業会計	37,796	財政調整基金積立金 164 受益者負担金一括納付報奨金 124 繰上償還（借換） 37,508
特定環境保全公共下水道事業会計	3,559	財政調整基金積立金 833 受益者負担金一括納付報奨金 2,726
介護保険事業会計	317	介護保険準備基金積立金
水道事業会計	96,870	繰上償還 （うち低利への借換え 83,855）
病院事業会計	0	予算の組替え等、予算規模は変更なし 〔 市民病院 固定資産売却収入 58,959 坂下病院 予算の組替え 6,187

平成 19 年度 3 月補正予算【追加】の概要

下水道整備事業について、繰越明許費の追加を行なうものです。

繰越明許費の追加を行なう会計及び金額

- ・ 下水道事業会計…………… (16,590 千円)

下水道事業会計の繰越明許費の総額は、先に繰り越すこととした公共下水道整備事業（中津川処理区）・（坂本処理区）の 84,200 千円を合わせ、100,790 千円となります。

■繰越明許費の内容

- ・ 下水道地震対策緊急整備計画策定事業

計画策定にあたり、全市的な地震対策を組み立てる必要があることから、地震防災マップの活用など調整・協議や整合性を図る作業に不測の日数を要し、年度内完了が見込めなくなったため。（7 月末日完了見込み）